

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開 会 令和2年12月24日 午前 10時00分

2 閉 会 令和2年12月24日 午前 11時10分

3 場 所 雪舟生誕地公園 休憩・展示施設

4 出席又は欠席した委員

出席委員

教育長	久 山 延 司
教育長職務代理者	上 岡 仁
委 員	三 宅 眞砂子
委 員	児 島 塊太郎
委 員	大 山 敬 子
委 員	剣 持 江利奈

5 会議に出席した者

教育部長	服 部 浩 二
学校教育課長	井 上 徹
こども夢づくり課長	小 野 玲 子
教育総務課長	浅 野 竜 治
教育総務課主幹	前 田 英 子

6 会議録署名委員

久 山 延 司 児 島 塊太郎

7 付議事件

議案第38号 総社市立学校教職員の表彰及び褒賞について

原案可決

8 議事の概要 別紙のとおり

【開会 午前10時】

久山教育長 おはようございます。今日はぐっと雰囲気が変わった教育委員会の開催となり、少し暗く見にくいところがありますが風情を味わうということでよろしく申し上げます。

それでは、ただいまから教育委員会を開会いたします。この教育委員会には、議案1件が付議されておりますので、ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

まず、会議録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則第16条の規定により、私のほか、出席委員中、児島委員にお願いいたします。

それでは、議案第38号「総社市立学校教職員の表彰及び褒賞について」事務局から説明願ひます。

前田教育総務課主幹 議案第38号「総社市立学校教職員の表彰及び褒賞について」御説明申し上げます。

この表彰及び褒賞につきましては、添付しております総社市立学校教職員表彰規程及び総社市立学校教職員褒賞実施要領により表彰及び褒賞をしようとするもので、勤続30年、10年に達した最初の12月31日を基準日として、各所属長から内申されたものでございます。

それでは、総社市立学校教職員表彰規程第1条第1号の30年以上職員として在職し功労があったときに該当する者は、1名でございます。

続きまして、総社市立学校教職員褒賞実施要領第1条第1号の勤続10年職員として良好に勤務したときに該当する者は、2名でございます。

以上 計3名を表彰及び褒賞対象として議案に提出させていただいておりますので、御審議のほどお願ひいたします。

久山教育長 ご意見ご質問はありませんか。

(質疑なし)

久山教育長 それでは議案第38号については、可決してよろしいか。

(異議なし)

久山教育長 ご異議がないようですので、議案第38号については可決しました。

次に、教育長報告になりますが、今日は議会の報告がありそれに関連した部分がありますので、その時に報告をさせていただきます。

次に、報告事項に移ります。それでは、「令和2年11月定例議会の報告について」事務局から説明願ひます。

服部教育部長 それでは、令和2年11月定例議会の報告ということで一般質問の状況等をご説明いたします。資料は一般質問通告者一覧と一般質問(まとめ)です。今回の議会でも12名の議員からご質問がありまして、やはりコロナの関係のご質問が多くありました。その中で教育委員会に関係するものを少しピックアップしたものが一枚紙のまとめです。それでは、まとめと書いておりますペーパーをご覧くださいご説明いたします。

まずは、小西利一議員からは、コロナ感染症対策でございます。公共施設等での検温、こ

それは庁舎とか公民館でもしておりますけれども公共施設等の玄関に置いてある検温測定器で37.5℃以上熱がある人が来られた場合の対応についてでございます。通常、調子が悪い場合はご遠慮いただくということで体調をお尋ねしたり検温をさせていただいたりしておりますけれども、どうしても用事がある方が来られた場合に押し問答になるのではないかとのご質問でした。小中学校におきましては、児童生徒及び教職員は検温を毎日しておりますし、保護者等の来校者につきましても検温や体調確認等の実施をしております。当然、発熱症状等のある場合は来校を控えていただいておりますけれども、先程申しましたように、どうしても用事がありお引き取りいただくことができない要件の場合には個別に対応をさせていただこうと考えております。たくさんの人と接触をすることは本当に気を付けないといけない部分なので、個別に十分に衛生対策をした上で用件を承ろうとしております。その旨をご答弁いたしました。

それから2点目の高谷議員からは、この雪舟生誕地公園についてのご質問がございました。学校教育にどのように活用する考えかということでございます。先程、政策調整課も申しておりましたように、まだ7～8割の完成度合です。実際の利活用につきましては色々なご意見をいただきながらこれからやろうということでございますので、そういった全体のご答弁を差し上げたのですが、特に学校教育についてということであれば郷土の歴史を学ぶ教材として活用していきたいと。今でも校外学習で社会見学・遠足・ふるさと探訪などをしておりますので、そういった今やっております校外学習の中の一つのコースとして、ここを取り入れさせていただこうと考えております。

それから3点目の三宅議員からは、保育所の待機児童問題につきましてご質問がございました。まず、現状でございますが、待機児童、それから園を限定して保留になっている児童数がどれくらいいるかということでございます。12月1日現在では、いわゆる待機児童で、よくニュースで岡山市が何百人とか倉敷市が何百人、全国で岡山市が何番目に待機児童が多いというのが出ますけれども、その待機児童でいきますと総社市は12人でございます。ただこれ以外に、この園が空くまで待ちますと条件付けをされた結果、中々決定ができない「園限定」と申しますけれども、この待機が175人います。ですから実質的には180数人が、今、お待ちいただいている状況でございます、その旨をご答弁いたしました。この180数人の内訳は、圧倒的に0～2歳のお子様が多いです。約9割を占めています。実際にこの180数人がどういうふうにご経過されているのかと言いますと、保護者が育休を取られているという場合が多いです。これが約4割です。それから、現在求職中で、仕事は決まっていなくても仕事を求めているので保育所の申し込みはしておりますという方が2割くらいでしたか。後は認可外の施設へ預けてでも、あるいはご親族の方、お爺ちゃんお婆ちゃんにみてもらいながら、仕事へ行っているという方もいらっしゃいますのでそういった方は本当に保育の必要性が高くて、なるべく早くに保育所へ入所できるように考えてあげなければいけない方たちです。待機の180数人の内訳も色々なものがございますので、そういったことも少し丁寧にご説明しながら対応していかないといけないと思っ

おります。今後の待機児童対策というのは本当に難しく、建物を建てることと保育士確保の両方ございます。離職率が問題になっておりますので、現状の保育士の処遇も上げていく必要もございます。色々な方面の対応策をやってはどうかというご質問でしたので、こういう財政状況もございますが色々な方面から、色々な手段を講じて待機児童が少しでも減るような形で取り組んで行くということを考えております。

それから裏面をご覧くださいますと、頓宮議員からは、学校給食の関係になりますが、有機農業、有機の農産物を給食導入できないかという質問でございます。当然給食というのは安全安心が一番でございますし、そういった意味からも地産のものを優先して今も利用しております。有機系の農産物につきましてはご存知かと思っておりますけど、非常に単価が高くなりがちで生産量もまだあまりたくさん穫れません。総社市の学校給食は1日6、500食作っております。保護者からご負担いただく金額は、1食あたり小学校で260円、中学校で300円で、限られた予算の中でやっておりますので、利用できれば有機のものも取り入れていきたいのですけれども、量を確保できるか、あるいは単価がある程度給食の食材費として対応できるものになるのか、その辺りが非常に問題になって参ります。将来的には条件を整えば活用していきたいのですけれども、まずは有機農産物の産地育成が必要かなということでは将来的な課題と考えております。

それから最後は、溝手議員からで、中学校での健康診断ということで、部活動における怪我等の防止がもう少し必要という趣旨のご質問でございました。実際、健康診断は法律で決められておりますので、既定のものを定められた時期までに小学校・中学校共に実施しております。それこそ三宅先生にもお世話になっている部分がたくさんあると思っております。その中でいわゆる運動器系「四肢の異常」です。部活動でスポーツやっていると肘とか肩とか膝とかは、特に中学生は故障がちの話もあります。そういったことをもう少し配慮した健康診断の枠組みを作ってその辺の怪我の予防ができないかというご趣旨のご質問でした。現在、健康診断の中でも、今、申し上げたような運動器系の異常を少しでも早く見付けるような仕組みもございます。年に一回の健診ということではなくて普段から部活動とか体育の先生や養護教諭の先生方にご協力をいただいて体の不調等を早くキャッチできるような環境づくりも必要かと考えております。この辺りも将来的な課題かと考えております。駆け足でしたけれども関係にありそうなものは以上です。

久山教育長 一般質問はこういう内容だったのですが、それに加えて、別に文教福祉委員会の所管事務調査がありました。先程一般質問の説明の中で保育所の待機児童の問題があったと思いますが、同様の問題が放課後児童クラブにもあります。放課後児童クラブの実態はどうか、どういうことに困っているのかということをお説明して欲しいと議会からの要望がありまして所管事務調査で報告させていただきました。資料は用意しておりませんので、口頭で説明させていただきます。課題としては、法律上は6年生までが対象になるのですが、大規模クラブの常盤小学校のクラブや総社小学校のクラブは人数が多過ぎて、3年生までで、上の学年は対応できていない状況です。しかも欠席ローテーション、欠席ローテ

ションというのは、週5日の内、子どもによって4日だったり3日だったり預けその隙間で預かることができるということです。常時人数的には50人なら50人ということであっても人が変わっている、そういうことをして回しています。こういう実態が放課後児童クラブにあります。働きたいというお母さんが増えているためそのようになっています。これは施設の問題です。では増やせば良いではないかということでしたけど、施設の問題でもあるし支援員の不足の問題もあります。この放課後児童クラブの支援員は資格が必要になってきます。そういうこともあり誰でもというわけにはいかないです。こういう状況の中で、保育園(所)と同じような状況が放課後児童クラブでも起きています。それに加えてクラブによる保護者の負担の差もあります。大体7,000円くらいが標準でしたか？

井上学校教育課長 はい、基準が。

久山教育長 7,000円くらいが標準だけど、多いところで9,000円というところがあります。そうしないと運営が難しいということもあり差ができています。やはり預かる子どもの数によって運営費なども変わってきますし、支援員への給与も変わってきます。市からの委託料に加えて保護者負担も合わせて賄っていく格好になりますのでそういうことで保護者負担の差ができています。そういうところが、今の課題であります。

それから、今、教育委員会が持っている案件としましては、PTAのあり方というのがあります。これは私が学校現場へ居たときも少しありました。元々PTAという組織は任意団体です。任意団体でありながら何十年もの間、当たり前のように、皆、当然入るものとして加入していただいています。学校も当たり前だと思っていますし、保護者も当然PTAに入るものだと思っていますが、任意団体であるから加入・非加入は自由意志ということになります。最近は全国的にも都市部を中心にその部分にメスが入れられて、全国的に何件か裁判になっています。その問題が本市においてもあります。私が就任した直後の5月か6月の初め頃に1件、単位PTAがPTAや学校と上手くいなくて教育長と話がしたいと来られました。それから、つい先日は、幼稚園の保護者でそういうようなことがあって教育長と話がしたいと、実は今日の夕方来られます。そういう話があるので、昨日、市のPTA連合会の会長と副会長に集まっていたいて今後のあり方について話をしました。そこはあまり触れたくない部分ですが触れざるを得ない状況です。3年くらい前も問題になりました。大体が役員を受ける時に問題になります。役員が自分のところへ来た時に、そもそもこれは任意団体ではないかと、それだったら私は辞めるというようなことから来るのですが、それも感情的なものではあるのですが正論です。何十年もずっとやってきた現場の実態とそういう制度的なこととのそこが難しいところです。徐々に変えていかないといけないと思っています。そういう声も段々増えてきていますから変えていく時期になっているということです。これも一つ大きな問題です。議会の話から少し外れましたが加えてご報告をさせていただきました。

何かご質問ご意見がございましたらお願いします。

児島委員 三宅議員が質問された保育士の確保についてですが、市長は奨学金優遇制度につ

いて、ただ検討したいということだけだったのですか。

久山教育長 今の段階では、これから検討していくということです。

児島委員 これは市民からの税金を使うわけですから、例えば総社市出身で保育士を目指す人であれば、私は（保育士を）確保するためには返済しなくても良いという制度も考えて良いのではないかと思うのですけど。何十万も貸せというわけではないので、アルバイトをしなくても良いくらいの奨学金を出すようなことをしてあげれば、アルバイトをしなくても大学へ行けます。保育士になるためには色々な勉強をしないとイケないです。普通以上に。そこらのお金が市からいただけるのであれば、なりたい、なっても良いという人がいるのではないですか。保育士を目指す大学が県内に何校かあると思います。

久山教育長 かなりあります。

児島委員 そこへアピールすれば良いわけです。そういうことをしてあげていかないと保育士になりたい人ってなかなかいないと思います。

久山教育長 保育士資格が取れる大学が20何校あるかな。

服部教育部長 指定してあるのが県内で21か所くらいです。

久山教育長 その中で実態が保育士になっている人、県内で留まっている人、そういうのを調べたのですけど。

服部教育部長 岡山県内に限ると養成校というのは厚労省が指定してあるところが21か所あります。毎年1,000人少々くらいがそこを卒業されます。これは保育士の国家資格が貰えるということで実際働くには都道府県に登録が必要になります。令和元年度の数字は、大体1,000人少々が卒業されて岡山県へ保育士登録をされたのが350人くらいだったと聞いています。これは県外の施設を卒業して登録される方もいらっしゃるのですけど。ですので、他の方は県外に帰って行かれたという方がいるにしても1,000人の内、岡山県で働こうと登録された方が3~4割しかいないというのは、実態としては何割かは保育士資格は持っているけれど他の仕事をするという最初から保育士を諦めて仕事をされる方も多いです。そういった実態があるということで、先程の奨学金の制度とかに戻って考えると、現行でも奨学金の制度というのは育英会をはじめとかなりたくさんあります。新しい独自の制度を単市でつくるとするのは非常にややこしくなります。審査や仕組みとかを全部揃えて、ご利用いただくために周知をしないとイケないということもあります。

児島委員 それくらいしないと人が集まらないよ。

服部教育部長 はい。保育士の養成とか希望されている方にお金を使うやり方としては、奨学金の制度自体は今のものをご利用いただいて、例えば、市内で何年間か保育士として就職をしていただくと償還分(返済分)を市が負担させていただくというやり方が、来ていただけるし確保にもダイレクトにも繋がるので一番現実的かと思います。実際にそういったやり方をされている自治体も結構ありますので、やり方としてはまずその辺りを検討していくのが良いと思っています。

児島委員 それは保育士の免許を取りたいがためにその大学へ行くの？

服部教育部長 もちろんそうです。

児島委員 そうではなくて、子育て総社では保育士養成のために奨学金を出しているらしいと、それも地域から。作れば良いですよ、総社市内の保育士を目指す人に。そうすれば生まれたところから通えます。子育て王国総社という大きな旗を振っているわけですから。

服部教育部長 保育士を目指そうという人をたくさん募るのは確かに必要だと思います、元々不足しているので。では、保育士を目指す学校へ行こうと思ってもらう事が入り口の部分なので大事かと思いますが、先程の状況のように実際に実習に行くと現場を見てみると自分が思っていた保育の現場とかなり違うと感じる学生も多いようです。結構厳しく指導されて、実際に厳しい現場を見ると、そこで保育士になりたいくてその大学に入って勉強しても私には無理かと思う学生もおられるようです。

児島委員 よく分かります。郷土愛が無いからですよ。郷土愛を市長が言っているわけだから、そこを考えてあげたら郷土愛がある子どもたちをつくるような制度になるではないですか。

久山教育長 服部部長が言ったように事務局が、今、考えていることは、確実に総社市の保育士になった人に奨学金の返済を手伝ってあげましょうという投資の仕方です。児島委員がおっしゃってくださったのは入口のところで多少無駄が出たとしても投資をしていかないと、人は入口のところで集まらないのではないかというご意見ですね。本当にそういうことは言えると思います。税金の使い方が確実にということで、確実にになった人には返済を手伝い、確実にではないけど、まず人を集めるには総社の保育士になろうという意識を高めていかないといけないので、そこにお金を使うべきだというのも、これも当然あることです。

児島委員 小さい時に保育士になりたい子はたくさんいるわけです。保育のお姉ちゃんになりたいと。そういう夢をそのままそっくりあげていってあげるようにすれば、きつい仕事だけど郷土愛があって郷土の子どもたちを養育していくという気持ちを作ってあげるように循環していくようなことが総社市で生まれれば良いと私は思います。

久山教育長 総社市はその部分を大切にしているということ、いかにPRできるか、それが奨学金制度という一つの道具を使ってPRするという。考え方としては、今、おっしゃってくださったことは事務局で検討していこうと思っていることと一緒だと思うのですが、やはりその部分はもう少し詳しく意識調査もしたりしながら何が良いのか検討していく必要があります。

児島委員 審査は、総社市内(総社市民)という括りをすればそんなに問題ないと思います。

久山教育長 保育士と共に幼稚園教諭も実際には採用試験をしたらかなり来ますが、途中で産休・育休に入ったときの代員が中々いないです。保育士や幼稚園教諭だけではなく、小中学校の教員もそうです。保育や教育に携わる人たちを、学生の段階でいかにこっちに向けるかということが大切です。

児島委員 他所から来て総社に住んで保育士をすることは家賃を払わないといけないです。自宅から通えば家賃が要らないわけです。そういうことを考えれば多少安くても自

宅から通える保育士だったら、そんなに僕は響かないと思いますけど。家賃を払いながら少ない給料で、そういうことになるから難しいのであって目指す人がいないわけです。そこらを考えてるともっともっと良くなるのではないかと思います。自宅から通うという。

上岡委員 付け足して良いですか。この教育委員会で去年もお話したのですが、他所から入って来て総社市の保育所に勤めたいという人にも引っ越し手当とか、住居手当は保育所から出ているのでしょうか、少し上乘せしてあげるとかして欲しいとお話したのですがそういうことを考えてあげることも必要ではないでしょうか。もちろん市内限定で市民が保育士資格を取りに行つて総社市内で働くのだったらそういう人たちに奨学金をあげましょうというのはもちろんですけど、プラスして他所から来る人にもそういうサポートがあるのですよということをやっていたら本当の子育て総社です。

久山教育長 公立の場合は、そういう最低限のというか十分ではないけどそういうのがありますが、私立の場合はまちまちでしょうね。

児島委員 保育士になる・ならない、少ない・多い、ずっと危機的状況ではないですか。子どもが増えても総社市は保育士が増えないので。何か考えないといけません。

久山教育長 危機がどんどん深刻になっている状況はあります。大山先生、何か。

大山委員 児島先生が言われた実態が私のゼミの子でありました。岡山市を受けたいとずっと頑張っていました。彼女の場合は奨学金を物凄く借りて、家庭に迷惑を掛けないようにしていました。お家の状況もあまり安定していないので、奨学金を一杯借りて卒業しようとした時には奨学金返済地獄です。多くの学生は、それに危機感・不安を感じるから質素に暮らしていこうと頑張っています。その子は、結局地元を受けました。岡山市を受けても大丈夫なくらいの優秀な子だったのですが、結局、地元に入りました。親元から通えるからということでした。先程も言われていましたけれど、やはり教育は投資だと思います。総社の子どもたちは小さい頃から保育士になりたいと言われていました。現場に出た時にお給料の面とか人間関係に悩むことがあったとしても、何か夢と使命感みたいなものがあれば頑張ることができます。この市に育つて、ある程度知り合いもいたり親元であったり、そういう安定した場所で頑張れる子が育てられたらと大学生の実態をみて思います。

久山教育長 そういう条件をしっかりと研究しているのですね。

大山委員 だから上岡先生が言われたように市外からこちらを受けてという時にも何か補助的なものが有ったらいいです。奨学金制度をゼロから作るというのはとても難しいものがあると思います。だけど、返済の補助を総社市はしてくれるということは、学生にとって凄くアピールになります。最初からはお金の問題を子どもたちは気にしませんから、どういうふうで育てるかです。大学生で、現場の総社の保育所に行つて、途中でリタイアした子が実は大学にいます。また、総社の採用試験を来年目指したいという子が辞めようかと言ってきました。私がアドバイザーではないですけど、それはなぜかと聞いたら実習に行つた時に総社はお給料の問題も低いし色々やらされることがあって一杯残業もあるよみたいなことを現場の主任保育士みたいな人から言われて心が折れたからです。そんなことは無いと思

うから色々調べてみるからねということで帰しましたが。学生に、採用試験の勉強をしようとしているスタートのところでそういうことを実習現場で言うことはどうかと思います。

久山教育長 それは幼稚園ではなくて保育所ですか？

大山委員 保育所です。

児島委員 悪循環です。人が少ないから、今の実習に来た学生たちにやらせる。これ幸いではないけど。結局そこが悪循環になっているのでしょうね。

久山教育長 そうですね。本音を言うことによって希望する者が減る。すると余計に今いる人は苦しい状況になるという、児島委員が言われるように悪循環になります。

大山委員 先程の相談に来た子は、採用試験は倉敷にしようかと思うということです。その子の実習は幼稚園です。

久山教育長 幼稚園は、直轄ですから中でどういう状態なのか園長を通じて色々な指導や助言ができるのですが、保育所の経営はともかく中の状態というのは我々が十分に把握できていない部分があります。保育士がどういう考えを持っているか、どういうことに困っているかということの情報がなかなか入りにくいです。今みたいに学生からの情報がリアルだったりすることがあります。そういうところも保育協議会ともしっかり話をしていけないといけないことかと思えます。悪循環になるのは避けていけないといけません。

大山委員 リタイアした子たち本人自身にも若干問題があるとは思いますが、実習に行った先がどうだったかということを行っているのではないのですけど。そういうこともあります。

児島委員 よく議会の中でも検討したいというのがあります。検討したいというのは、ずっと検討したいです。検討したいは何十年も検討したいです。やはりそこをきちんと前向きな言葉になって出て来ると良いのと思います。検討したいというのは永遠にしないというふうに我々は思います。

久山教育長 わりと行政は研究していきたいとか検討したいとか、そういう言葉をよく使うのですが、ただ、この保育士の問題に関しては本当に年々深刻になってきていますので何らかの投資というのは必要です。児島委員がおっしゃってくださった先程の奨学金のもそうですし、ここで答弁した内容もそうですけど、何らかの投資をしていかないとPRだけでは難しい状況だろうと思います。それからPRに関しては今日も小野課長と、年を明けたら大学を回ろうと話をしていました。私も今年は行こうかと思えます。大学との関係は非常に大きいのでできるだけ多くの大学にお伺いして話をしていこうと思っています。

それでは、議会関係はよろしいでしょうか。

三宅委員 スポーツ面(部活動等)のところで、整形外科的な健診というのは何年か前から始まりまして既定の問診票とかがあるのですが、最初の頃は手が痛いとか足が痛いとかということで受診はしていなかったのですが、最近では、それを書いていて、何処かへ行っていますかと聞いたら半分くらいの子たちが整形外科を受診して病名を付けてもらっています。そこで問題があって痛みとかがあったら受診してくださいという指導を市内の医師

とか学校医の間では出すようにしています。ただ部活とクラブがありますよね。一生懸命やっているところで、前とは違って使い過ぎなどに対して意識が変わってきているとは思いますが、そのところをもう少しやっつけていかないといけないと思います。学校保健安全法へも出ていますし、以前だったら痛いけど我慢してですが、そうではなくて痛かったら受診をして休む時は休む、調子が悪かったら休むという方向に少し流れが変わって来たと、ここ数年をみて思います。

久山教育長 この質問をされた溝手議員は、野球で東中のエースだった方ですけど、やはりピッチャーとかは肘とか肩とか局部的に物凄く負担が掛かります。昔は根性論で痛いのを少々隠してでもやるのが良いとされていた時代です。今は先程三宅委員がおっしゃってくださったような医学的なことに基づいた対応が絶対必要ということで、そのことを言うてくださっている質問だと思います。何年か前に養護部会で作ったのですか。

三宅委員 国からの指示です。それで慌てて養護教諭と医師会で相談しました。とても健診時間ではできないという話でしたが、お家の方で一応やってみて問題のある子は健診の時にチェックしてくださいと学校でしています。

久山教育長 あれを有効に使うことが大事だと思います。今は保護者に書いてもらいます。それプラス学校側は学校で把握しています。保護者が把握できていなくても部活動の顧問が把握できることもあるのでそこは上手く連携を取っていくことが大事だと思います。

三宅委員 私は東中の校医をしています。健診の前に各々の生徒に対して問診票に調子が悪いところとか書いてもらうようにしています。大抵は何もないと書くのですが時々相談がありますので、そこでチェックをしてしっかり見ています。東中ではずっとしています。

久山教育長 ありがとうございます。それでは他に議会関係はよろしいでしょうか。

(質疑なし)

久山教育長 それでは次に先程の話と少し関連するのですが、「令和3年度保育所等の申し込み状況について」事務局から説明願います。

小野こども夢づくり課長 それでは「令和3年度保育所等の申し込み状況について」ご説明させていただきます。資料をご覧ください。令和3年度の保育所の申し込みは、11月5日から11月30日までの間行いました。12月1日現在で取りまとめましたこの資料で状況を報告させていただきます。まず、申込者数でございます。保育所等への利用申込者数といたしましては新規が550名、在園児は合計から新規を除いて1,339名、計1,889名の申請書を、今、お預かりしております。年齢別としましては、ご覧のとおりでございます。やはり、今年1歳がとて多いという印象でございます。それから幼稚園の状況でございますが、在園児を含めまして775名おられまして、その内預かり保育の希望者は164名でございます。預かりの利用も年々増えてきている状況です。次に施設の状況でございますが、資料に記載している施設数や定員数の内訳につきましては、現在整備中の第二すずらん保育園が5名定員増をさせていただきますので、これを盛り込んだ1,587名としております。3回希望調整を園にさせていただくのですが、昨日丁度3回目をしていただいたとこ

ろです。これから年を明けまして入所希望者の利用調整を行っていく予定でございます。以上です。

久山教育長 ただいまの事務局の説明に対するご意見ご質問はありませんか。

上岡委員 単純に計算して大体300名が出て来るのですが、それはどういうふうに調整されるのですか。

小野こども夢づくり課長 今、第一希望から第三希望まで調整をして、どこにも受け入れができていない方が186名いらっしゃいます。去年も幼稚園に40名くらいを預かっていたのですが、こういう調整をこれからしていきます。第三希望まで書かれているのですが、もうどこでも良いですという方は点数の高い方からまだ空いている保育所もございまして空いている保育所へご案内を順次していきます。ゼロにするのはなかなか難しいのですけれどもできるだけ調整していこうと思っています。

上岡委員 もう一ついいですか。幼稚園は2時くらいで弁当を持って来ても帰しますよね。そうするとその後の預かりですが、大体何時までやるのですか。

小野こども夢づくり課長 預かりは延長まで使えば6時までできます。

上岡委員 それなら保護者が仕事を終えて迎えに来るまでできるということですね。

小野こども夢づくり課長 できます。

上岡委員 そこはしっかり書いていますか。

小野こども夢づくり課長 書いています。

上岡委員 そうしたら少しは無くなるという気はするけど、毎日ですか。

小野こども夢づくり課長 預かりは毎日です。

上岡委員 12時で終わっても。

小野こども夢づくり課長 終わってもしています。

上岡委員 分かりました。それなら良いかな。

久山教育長 問題は幼稚園の預かりの場合は3歳以上ですか。

小野こども夢づくり課長 幼稚園は3歳からです。

久山教育長 結局、働きたい人で待機児童になっているのが0・1・2歳になってくるから上手くマッチングしない部分があります。幼稚園の預かりにはもう少しキャパがあってもそこへはめていけないという実態もあります。

上岡委員 それは決まっているからしょうがないです。保育所と幼稚園の機能の違いですから。

三宅委員 保育園から幼稚園に行かれる方もいらっしゃいますか。

小野こども夢づくり課長 去年は40名ほどおられましたので、今年もそれ以上をお願いしたいと思っています。幼稚園も6時までは大丈夫ですよ。

三宅委員 ただ兄弟が居られると中々難しいですね。

小野こども夢づくり課長 そういうパターンもあります。上の子は幼稚園で下の子は保育所という。

三宅委員 岡山市の方ですが上は南の方，下は北の方と大変だなと思います。

小野こども夢づくり課長 実際にはあります。保護者の負担はかなりだと思うので，なるべくそうならないようにはしたいのですが，どこでも良いから預けたいという方もおられるので。

剣持委員 朝も早目に受け入れていますか。

小野こども夢づくり課長 早朝保育も2園，山手幼と総社南幼稚園でしています。

剣持委員 それは今後増えていきますか。

小野こども夢づくり課長 もう総社南は一杯くらい希望者があります。山手幼はもう少し活用していただけたら良いと思っています。

剣持委員 他の幼稚園も，ということにはなりますか。

小野こども夢づくり課長 今のところはないですが段々保育所のようにしていかないと，幼稚園も生き残りが大変でして，そういうふうに思っています。

兎島委員 結局これも保育士の過重労働になるよね。

小野こども夢づくり課長 そうですね。早朝では園長先生はその為に早く行きます。

久山教育長 30分違うのかな。

小野こども夢づくり課長 30分違うのですけど8時からでしたら先生たちは7時半頃には来られていますから。

久山教育長 朝の30分は結構な負担ですからね。この問題もかなり大きな問題でして，先程の待機児童の件と合わせて随時報告をさせていただきます。

それでは次に，「令和2年度卒業式，令和3年度入学式の日程について」事務局から説明願います。

井上学校教育課長 それではA4で表にお示ししております令和2年度卒業式，令和3年度入学式の日程についてご確認をお願いいたします。今年度の卒業式，それから来年度の入学式に教育委員会からご来賓ということでご出席を願えればと思います。今日のところはお示ししている期日でご都合が既に付かないというところがあればお教えいただいて，それを基に行っていただく学校を決めさせていただければと思っています。まず卒業式は中学校が3月12日(金)，幼稚園が3月17日(水)，小学校が3月18日(木)，入学式は中学校が4月9日(金)，小学校4月12日(月)，幼稚園4月13日(火)の6日間でございます。いかがでしょうか。

三宅委員 丁度コロナワクチンの接種と重なるので予定が全く立ちません。1か月で2万接種くらいしないといけないので医師会も総動員になると思います。3月末から4月は難しいです。すみません。

井上学校教育課長 分かりました。

久山教育長 そちらの方を，よろしく願いいたします。

井上学校教育課長 実はご来賓としてご出席していただくことになるかどうかということも決まっておりません。先般，県立学校からは県立学校の来賓の出席は控えるという方針も

示されておりまして、総社市がどうするのかは今後検討していきます。

上岡委員 無理をしないようにしてください。無理しない方が良いと思います。

三宅委員 関係者だけで。

児島委員 学校ができるかどうかも分からないでしょう。

久山教育長 去年は教育委員会は。

井上学校教育課長 出席しておりません。

久山教育長 微妙なところというのは、教育委員会は来賓というか設置者としてというのがあります。ですから、それと合わせて考えていけないと思います。他の来賓とは意味合いが違いますので、検討させていただきます。無理をしないように。

井上学校教育課長 という見通しのない中なのですが、いかがでしょうか。三宅委員以外の方はよろしいでしょうか。

児島委員 調整するようにします。

井上学校教育課長 ありがとうございます。以上です。

児島委員 問題は正月明けて緊急に教育委員会を開かないといけないような現象が起きるのではないかと思います。

久山教育長 休み中、学校での接触は無いのですが、やはり多くの子どもたちは家庭内感染で大人から移っているケースが多いです。津山の高校のクラスターもありましたけれど多くは全国的にみても家庭内感染です。そういうことで発出したのかな。

井上学校教育課長 発出は今日か明日になる予定です。

久山教育長 一応、教育委員会から家庭での注意を十分して欲しいという文章を出させていたかどうかと思います。換気を十分にするとか基本的なことですけど。それからできるだけ家庭においてもマスクを着用するとか、そういうようなことが主です。厚労省の資料をリンクして貼り付けて文章を出させていただきますのでよろしくお願いします。

井上学校教育課長 メール配信です。

児島委員 休みになるとお爺ちゃんお婆ちゃん、子どもも含めて食べ物屋さんに行きますが、あれを見ていると今年はどうかなという感じは受けますよね。

久山教育長 外出もできるだけ控えるようにというのも入れています。ただ外へ出ていて久しぶり親戚が来られるとかもあります。

児島委員 ありますよね。

久山教育長 どうしてもね。

では、他に報告事項はありませんか。

(報告事項なし)

久山教育長 それでは次回の教育委員会の日程ですが。

上岡委員 一つお願いして良いですか。今回は問題行動状況調査が確定していると思うので、それを説明していただけますか。特に本市ではここ10年間は1次支援、2次支援に力を入れているのですが3次支援の状況を詳しくご説明いただきたいと思います。引きこ

もりの子どもたちは平成30年の時点で100日以上欠席したのが小学校は17名、中学校は40名だったと思うのですが、その子どもたちは中学校卒業後どうなったのかということです。追跡調査をされているかどうかということも合わせて教えてください。それから家庭支援はどういうふうに行われているのかということもお願いします。今の子どもたちも含めて教えていただければと思います。

久山教育長 できる範囲で資料があるので準備させていただきます。

それでは、次回の教育委員会の日程についてであります。1月25日(月)午後2時から教養研修室で開催いたしますのでご参集願います。

次に、2月の教育委員会の日程を調整したいと思いますので、事務局から提案願います。

*** 2月の教育委員会について日程調整***

久山教育長 それでは、2月の教育委員会は、2月22日(月)午後2時から開催いたします。

これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

【閉会 午前11時10分】

上記記録している内容は、正確であるので署名する。

令和 年 月 日

教育長

委員

職員